変　更　理　由　書

神 戸 市

工　事　名	中央区神戸港地方再度谷法面対策工事

契約変更後の工事概要

・吹付工(ｺﾝｸﾘｰﾄ・ﾓﾙﾀﾙ):120m2　・吹付枠:298m
・柔構造物工:76m　・空洞充填工：一式
・撤去工:一式　・仮設工：一式

契約変更の理由

1. 現地調査の結果、吹付工・吹付枠の施工範囲を柔構造物工の下部のみに変更し、減工となる。
2. 協議の結果、出水期も施工可能である仮設工を設計する必要が生じたため、仮設構台設計費が増工となる。
3. 地元協議の結果、現場内小運搬工が増工となる。
4. 工事請負契約約款第２４条第６項に基づく協議の結果、柔構造物工の材料費が増額となる。
5. その他現地・数量精査による。